

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	Bandai Namco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅古 有寿
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月23日開催の当社第20回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- ・ 配当財産の種類
金銭
- ・ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金60円
配当総額 38,844,612,660円
- ・ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数について変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、川口勝、浅古有寿、桃井信彦、辻隆志、藤田訓子、竹中一博、宇田川南欧、浅沼誠、川崎寛、島田俊夫、川名浩一の11名を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を、1事業年度につき12億円以内（うち社外取締役1億円以内）とする。この12億円の限度額については、うち6億円を基本報酬の限度額とし、残り6億円を現金賞与分の限度額とする。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）を対象とする業績条件付株式報酬制度の決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する業績条件付株式報酬について、2025年4月にスタートした「バンダイナムコグループ中期計画（2025年4月～2028年3月）」に対応させる形で、1事業年度につき140,000株に交付時株価を乗じた額を上限として当社普通株式を交付するための金銭報酬債権および金銭を支給する制度を決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第1号議案	5,614,753個	2,319個	186個	99.1%	可決
第2号議案	5,335,210個	281,862個	186個	94.2%	可決
第3号議案					
川口 勝	5,420,933個	191,760個	4,559個	95.7%	可決
浅古 有寿	5,348,421個	264,261個	4,559個	94.4%	可決
桃井 信彦	5,471,334個	145,736個	186個	96.6%	可決
辻 隆志	5,467,023個	150,046個	186個	96.5%	可決
藤田 訓子	5,469,097個	147,972個	186個	96.5%	可決
竹中 一博	5,471,780個	145,290個	186個	96.6%	可決
宇田川 南欧	5,471,376個	145,694個	186個	96.6%	可決
浅沼 誠	5,471,732個	145,338個	186個	96.6%	可決
川崎 寛	5,471,646個	145,424個	186個	96.6%	可決
島田 俊夫	5,557,223個	59,847個	186個	98.1%	可決
川名 浩一	5,551,901個	65,169個	186個	98.0%	可決
第4号議案	5,594,422個	22,067個	763個	98.8%	可決
第5号議案	5,585,140個	31,926個	186個	98.6%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成を可決要件としております。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成を可決要件としております。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成を可決要件としております。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(2025年6月21日午後5時30分までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合を採用しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2025年6月21日午後5時30分までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数については加算していません。

以上